

## 暴力団排除に関する誓約事項

奈良市移住支援金の交付を申請するにあたり、また、支援金の対象期間内及び完了後において、下記事項について誓約します。

また、暴力団等であるか否かの確認に必要な場合には、奈良市が奈良県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

### 記

- 1 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団（奈良市暴力団排除条例に規定する暴力団をいう。）
  - (2) 暴力団員等（奈良市暴力団排除条例に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者
  - (4) 暴力団員等の反社会的勢力
  - (5) 暴力団員等の反社会的勢力と密接な関係を有する者